

# 私たち こんな活動しています!

## ● 刑事弁護委員会

【委員長】 水上 洋 (47期)  
Hiroshi Mizukami

【執筆者】 瀬野 泰崇 (65期)  
Yasutaka Seno



## 1. はじめに

刑事弁護委員会と聞くと皆さんはどのようなイメージを抱くでしょうか。私が刑事弁護委員会に入る前のイメージは、強面の重鎮の委員が中心に鎮座し、特定少数の中堅や若手の委員がその脇を固め、重鎮の意見を付度する、そんなイメージを持っていました。どうですか。皆さんももしかしてそのようなイメージを持っていたのではないですか。安心してください。そんなことはありません。そんな恐ろしい委員会であれば、私はとっくの昔に委員を辞めていたでしょう。これから真実の刑事弁護委員会についてご紹介しますが、私の個人的な感想も述べます。もちろん、忖度はなしです。是非とも最後まで読んでみてください。

現在、刑事弁護委員会には、50名の委員と82名の幹事が所属しております。そのうち、70期台の弁護士は44名も所属しています。そして刑事弁護委員会には、二つの部会が存在します。刑事弁護委員会に入る場合は、その一方又は両方を選択してもらう必要があるのです。それでは、まずは皆さんが選ぶ現在の二つの部会についてご紹介しましょう。

## 2. 第一部会について

一つ目は、その名も「第一部会」です。名称だけでは何をしているか全く分かりませんが第一部会では、主に国選事件で不適切な弁護活動がなされた疑いのある事案について、調査を行い、法テラスへの推薦停止等の何らかの処分を行うかについての判断を行っています。

もう、これを聞くとこの段階で既に怖いですよ

ね。残念なことです。第一部会の活動内容が先程の恐ろしい刑事弁護委員会のイメージにベストマッチしてしまうのです。でもちょっと待ってください。とりあえず第一部会はやめようかと思わないでください。大丈夫です。実際の第一部会は怖くありません。リアルの第一部会では、先の恐ろしいイメージと正反対に、重鎮・中堅・若手の理想的な協働が実現できています。若手はむしろ誰にも忖度することない率直な意見を自由に述べていますし、むしろ多様な現場の感覚を反映させるためにそのような役割が期待されていると感じます。ですからどうか（怖がりながらもいいので）試しに第一部会を覗いてみてほしいと思います。

さて、ここからは個人的な感想ですが、この第一部会に所属する最大のメリットは、問題となった事案に触れることができることだと思います。我々は刑事事件を扱う中で様々な困難に直面することになります。特に若手や新人の皆さんは初めて困難に直面し、それを乗り越えようと自分で試行錯誤を繰り返し、時には小さな失敗をしながらも経験を積み重ねて成長していくのだと思います。第一部会で扱うような問題事案には、大きな失敗をしたり、無用なトラブルを起こしたりしないための知見に繋がり得る学びが大なり小なりあつたりします。そのような事案に触れることで得られた知見は、皆さんの弁護士人生において有益なものとなることでしょう。

他方で、委員会側も、多くの皆さんが第一部会に所属してくれることで大きなメリットを得ることになります。それは日々国選弁護の事件を扱い、悪戦苦闘している現場のリアリティを委員会に伝えてくれることです。第一部会で行われる国選の

推薦停止等の決定は言うまでもなく極めてシビアな問題です。私個人としては、弁護人の弁護活動が不適切なのか否かの判断が、国選事件の現場のリアリティを欠いた机上の理想を根拠としたものになってはならないと考えています。若手の皆さんの現場の感覚が、その汗や涙が、常に生々しく部会に満ちている状態こそが理想的だと考えています。だからこそ皆さんには第一部会に入って活躍してほしい、そう考えています。

### 3. 第二部会について

さて次に「第二部会」をご紹介します。この部会では、広報や研修に関する企画や勉強会等を行っています。二弁の刑事弁護に関する研修は、この部会で企画・検討の上で実施しています。私の印象ですが、第二部会では自由で活発な議論がなされているのが特徴だと思います。第一部会の重要性や意義は理解しているが自分はもう少しライトに刑事弁護委員会に関与したいという方、刑事弁護の研修を企画してみたい方、刑事弁護の最先端の勉強をしたいという方には第二部会をお勧めします。

### 4. 私が刑事弁護委員会を勧める理由

以上が刑事弁護委員会の二つの部会の紹介です。さて、ここでもう一つ強調しておきたいことがあります。どちらの部会であれ、刑事弁護委員会に所属することの最大のメリットは何かと言え、それは志を同じくする多くの仲間と知り合え

ることだということです。私も刑事弁護委員会で多くの先輩、同期、後輩と出会うことができ、それによって充実した日々を過ごしています。

我々は事件処理の過程で困難にぶつかります。これは避けることはできません。時には自分の決断が本当に正しいのか不安になることもあります。そんなときは、ちょっと誰かに意見を聞いてみたいと思うものです。ところが、所属事務所には刑事弁護の経験がある弁護士がいないため事務所内で相談できなかつたり、事務所の弁護士には諸事情により相談しづらい、そんなこともあるかもしれません。また事案が特殊で事務所内ではこれだという打開策に辿り着けないこともあるでしょう。そんな困ったときに刑事弁護委員会で知り合った先輩や仲間に気楽に相談できることは本当にありがたいものです。特に刑事弁護委員会に所属している先生方の豊富な経験に基づくアドバイスは本当に助かります。相談すれば、どこかで誰かが似たような経験をしており、きっと打開策は見つかるでしょう。私も諸先輩や仲間へ何度となく助けられました。このことだけをとりても、刑事弁護委員会は本音でお勧めです。

### 5. おわりに

以上が、私からの刑事弁護委員会の簡単な紹介です。刑事弁護委員会は、これから刑事弁護を頑張りたいという方から、ゆくゆくは二弁の刑事弁護を主導していきたいという高い志のある方まで、懐深く皆様をお待ちしております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。 

